

文書質問番号	文書質問第 10 号
質問者	渡辺昌一郎議員
答弁する者	市長 (経営企画部秘書広報課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項の規定に基づく文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 質問の内容

松尾市長はなぜ、フランス・ニースにおけるテロ事件以降「非常事態宣言」が発令されている最中、ニースに訪問するのか。ニース市民の心痛を察したのか。

2 質問の理由

昨年 11 月に鎌倉と姉妹都市を提携しているフランス・ニースでイスラム国によるテロ事件が起こり、84 人が死亡するという惨劇が起こったことは記憶に新しい。現在もニース市民はあの心痛がまだぬぐえないでいることと察する。イスラム国は日本人を標的にしており、テロ攻撃の油断を許さない状態が続いている。フランス政府は「非常事態宣言」を本年 7 月に来年 1 月まで 6 ヶ月延期した。

本来は、この延期のタイミングに合わせ、鎌倉市は訪仏延期をする判断をするべきだった。大義名分がつけられたはずである。裏返せば、この延期宣言は訪仏を予定していた諸国にたいして間接的なリセットを発令したのだ。

万が一を考慮して、鎌倉市民号募集の企画は中止にしたと聞き及んでいる。これは賢明な判断と感じるところである。また、日本政府も渡仏に注意喚起を発令している。

ニースとの姉妹都市宣言から 50 周年という節目の年であるが、惨劇なテロが起こったことで、ニース市民の心境を察すれば、もう少し静かにしていきたいというのが本音であろう。せめて、「非常事態宣言」が解除してからの訪仏でも遅くはない。

また、市長でなくても副市長が代理出席ということも可能である。このような諸事情を鑑みれば、わざわざ市長が出向く時ではない。ニース滞在中のリスクと鎌倉市の現在の状況を考え危機管理意識を持たなければならない。

松尾市長の軽率な判断は多くの鎌倉市民は認められないだろう。

3 答弁

フランス共和国ニース市と本市とは、昭和 41 年 11 月に姉妹都市提携を行っており、平成 28 年は提携から 50 周年の節目の年にあたります。これを記念し、平成 28 年 10 月 10 日か

ら 14 日までの日程でニース市を訪問いたしました。

また、この訪問において、去る 7 月 14 日にニース市で発生した大規模なテロ事件によって亡くなられた多くの方々に対し、市を代表して弔意をお伝えするとともに、事件現場近くの公園において献花をいたしました。

ご質問の訪問時期につきましては、先方がニース市長のスケジュールを当初予定の 10 月の日程で確保していたこと、また、ニース市からは、連絡調整のいたる場面で、悲惨な事件の直後だけに、遠く鎌倉からの市長の訪問をととても喜んでいるという趣旨の歓迎の意をいただいたことから、この日程で訪問することとしたものです。

今回の訪問時に懇談をしたニース市長やニース市民の方々からは、一刻も早くテロ事件以前のニース市の姿に戻り、できるだけ多くの観光客にニース市を訪れていただくことが現地の希望であることを伺いました。また実際に、今回の訪問時にニース市ではいくつかのイベントを実施していただき、訪問を歓迎していただきました。さらに、ニース市長との懇談を通じて、これまでの友好親善への感謝をお伝えするとともに、今後の交流に向け有意義な意見交換を行うことができました。

こうしたことから、今回の日程で、市長による訪問とした意義はあったものと考えています。